



2022年1月28日

各位

テイ・エス テック株式会社
代表取締役社長 保田真成
(コード番号：7313 東証第一部)
問い合わせ先：
コーポレート・コミュニケーション部長
大塚 武
電話番号 048 (462) 1121

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年1月28日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および機動的な資本政策を遂行するため、成長投資、配当水準、手元資金や株価水準等を総合的に勘案した上で、実施を判断いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	10,000,000株(上限) (発行済み株式数(自己株式を除く)に対する割合 7.43%)
(3) 株式の取得価額の総額	100億円(上限)
(4) 自己株式の取得期間	2022年1月31日～2022年12月30日

(ご参考) 2021年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	134,515,242株
自己株式数	1,484,758株

以上